

Fight!  
Fukushima!



週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月12日発行

Vol.71

さんじょうライフ



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

## 南相馬市HP「フォトレポ南相馬」より

# 9/1 以前の田んぼに戻したい

小高区の津波被災農家で作る「ふるさと小高区地域農業復興組合」は、浸水農地の復旧に向けた作業を始めました。

初日は約30人が5グループに分かれ、無線ヘリを使って約100ヘクタールの水田に除草剤を散布しました。除草剤の散布後は、草刈りや小さながれきの撤去作業を行う予定です。



除草剤を補充



除草剤を散布する無線ヘリ



津波で流されたボートが残る水田

## 目次

### ●南相馬市HP「フォトレポ南相馬」より

- ・以前の田んぼに戻したい ----- 1
- ・生活圏の本格的な除染に着手 ----- 2
- ・東京電力に19億円の賠償を請求 ----- 2

### ●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 13
- 大熊町 ----- 17
- いわき市 ----- 19
- 福島市 ----- 20
- 郡山市 ----- 21
- 福島県 ----- 22

### ●三条市News

- 三条マルシェ 缶バッチのデザイン募集 ----- 23

### ●NEXCO東日本

- 磐越自動車道 夜間通行止めについて ----- 24

### ●交流ルームひばり通信

- ・被災保護動物リスト集が届いています ----- 26
- ・ひばりのワックスがけ ----- 26
- ・第5回食事会 ----- 27
- ・新潟混声合唱団 第42回定期演奏会  
ご招待 ----- 27
- ・ふるさと絆交流会in長岡市 --- 28

## 9/3 生活圏の本格的な除染に着手

生活圏の本格的な除染作業が始まり、除染に伴う汚染土などの仮置き場の確保が難航したため、当初の計画から約半年遅れの着手となりました。

初日の作業は原町区片倉地区であり、作業員40人が庭先の草刈りをしたり、枯れ草を袋に詰め込んだりしました。

今回の除染対象は、原町区片倉、押釜、高倉、鹿島区榎原の4行政区で、国が除染する旧警戒区域と旧計画的避難準備区域を除く地域のうち、仮置き場が確保できた地区に限られます。



刈り取った草を集める作業員



落ち葉や枝を集める



除染は手作業が中心



回収袋に詰め込む作業員

## 9/5 東京電力に19億円の賠償を請求

市では、市内約2,000世帯に給付した災害見舞金約8億5,600万円（1世帯当たり最大40万円）など、総額約19億2,600万円の損害賠償を東京電力に請求しました。

桜井市長は、市役所で東電の新妻常務に「事故がなければ生じなかった支出であり、真摯（しんし）に対応してほしい」と要請しました。



損害賠償請求書を手渡す市長



賠償の内容を説明

 **南相馬市からののお知らせ**

**南相馬市民の避難状況**

※南相馬市外に避難している人数

**【都道府県別】**

2012.9.6現在 (南相馬市HPより)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	7,345	群馬県	360	大阪府	48	島根県	14	高知県	4
宮城県	2,923	山梨県	135	兵庫県	46	長崎県	13	佐賀県	4
山形県	1,397	北海道	130	京都府	38	富山県	11	熊本県	4
新潟県	1,201	秋田県	119	石川県	34	三重県	10	奈良県	3
東京都	1,021	長野県	114	沖縄県	30	愛媛県	9	徳島県	3
埼玉県	880	岩手県	102	福岡県	21	岡山県	8	鹿児島県	1
茨城県	832	静岡県	100	広島県	20	香川県	6	山口県	-
千葉県	638	愛知県	58	滋賀県	18	鳥取県	5	※海外	14
栃木県	602	青森県	56	大分県	18	宮崎県	5	<b>合計</b>	<b>19,033</b>
神奈川県	558	福井県	54	岐阜県	17	和歌山県	4	(8/30)	19,094

**【福島県内市町村別】**

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,913	喜多方市	103	西会津町	25	只見町	7	柳津町	1
福島市	1,832	南会津町	72	棚倉町	25	金山町	7	矢吹町	1
いわき市	783	会津坂下町	68	三春町	22	矢祭町	6	塙町	1
郡山市	674	猪苗代町	57	下郷町	19	北塩原村	5	広野町	1
会津若松市	466	本宮市	44	会津美里町	18	玉川村	5	富岡町	1
新地町	389	西郷村	37	小野町	17	古殿町	4	<b>合計</b>	<b>7,345</b>
二本松市	174	川俣町	34	磐梯町	14	平田村	3		
伊達市	155	鏡石町	34	国見町	9	天栄村	2		
白河市	125	田村市	32	石川町	8	鮫川村	2		
須賀川市	113	桑折町	28	大玉村	7	浅川町	2		



**みなみそうまチャンネル**  
Channel assist by **yoozma**  
www.yoozma.jp

番組内容 [9月10日~]

※1週間ごとに変わります。

**パソコン視聴**

**アクティビタ配信 (視聴エリア外にお住まいの方)**

1. オープニング&今週の番組
2. ガンバレレシピ第14回~なしのサラダ~
3. かぶとまつり
4. みんかつ第16回 ボランティアひまわりの会
5. 心をひとつに! 地域のチカラ~鹿島区 田園夏祭り~
6. 小高区内の様子 6月~8月
7. 南相馬市民の歌
8. いきいき体操
9. 相馬野馬追特別番組~3日間の全記録~

1. オープニング&今週の番組
2. ガンバレレシピ第12回~グレープフルーツゼリー~
3. 平成24年度合同就職説明会in南相馬
4. かえっこバザール
5. 小高区内の様子 6月~8月
6. 南相馬見聞録~久保山安養寺~
7. 波乗り体操
8. みなみそうまチャンネルの操作説明
9. みなみそうまチャンネルからのお知らせ

※ 別枠にて特別番組放送中。相馬野馬追特別番組~3日間の全記録~

**みなみそうまチャンネルは、  
交流ルームひばりのパソコンとテレビでもご覧いただけます。**

## 市政の現場から（市長からのメッセージ）

9月7日HP更新

南相馬市の皆さんに、改めてご挨拶を申し上げます。南相馬市長の桜井勝延でございます。

震災から早くも1年半が過ぎようとしております。

南相馬市が昨年3月11日、そして12日の、あの震災と東京電力福島第一原発事故によって多くの皆さんが被災を受けました。



改めて心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々に対し心からご冥福をお祈り申し上げます。

南相馬市は当初から3分割、5分割され、そして今年4月16日をもって警戒区域が解除されるに伴って、新たに帰還困難区域、居住制限区域、そして避難指示解除準備区域と、また旧警戒区域が3つに再編されることになりました。

全国的に見ても、この原発事故によって、これだけ地域が分断・再編された自治体はほかにございません。

そういう中であって、皆さんが当初の避難を余儀なくされた時期から現在まで、南相馬市の復興に向けて協力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。

市としても、昨年3月11日、そして3月12日、3月15日ということは忘れることができませんし、4月22日、そして9月30日、12月16日、このような区切りの日を忘れることができません。(注)

今年は年明け以降、また3月末から4月に向けて、避難指示区域であった旧警戒区域が解除されるという流れになって、住民の皆さんからは「連絡がない」等のいら立ちがあったことも改めてお詫びをしなければなりません。同時に、1万人を割ってしまった昨年の実態を考えると、皆さんの協力のもとで、今年現在4万5千人の市民が南相馬市に戻って活躍いただいております。

仮設住宅そして借上げ住宅等で不自由な生活をされている皆さん方、また市外へ避難されている皆さん方にとっては、まだまだ不自由な日々が続いていることと思えますけれども、南相馬市としても一刻も早く皆さん方の生活が再建されるよう、国、県にも強く協力を求めているところでありますし、賠償の問題についてもまだまだ不安があるかと思いますが、皆さんが今後の生活を営むにあたって不自由がないような形で対応できるべく努力してまいりたいと思っております。

注)2011年3月11日/東日本大震災発生 3月12日/福島第一原子力発電所事故・1号機水素爆発 3月15日/2号機水素爆発 4月22日/原発から半径20km以内が計画的避難区域に設定 9月30日/緊急時避難準備区域の解除 12月16日/国が原発事故収束宣言を発表

次ページへ続きます▶

おかげさまで、今年4月の警戒区域解除以降、南相馬市の復興のシンボルとして、世界に誇る相馬野馬追祭開催に向けて準備をいたしてまいりました。

皆さんのおかげで、30日には旧警戒区域であった小高神社境内において、また29日の本祭りについては雲雀ヶ原本陣において開催することができました。

多くの皆さんの支援があって南相馬市が再興できるものと確信しておりますし、市民の皆さんとともにこの再興に向けて、さらに力強く進んでまいりたいと思っております。

まだまだ不自由な生活が強いられている現在において、子どもたちがプールに入れる状況になってまいりました。これも、放射線量の低減化はもちろんのことでありますけれども、市民の皆さんの協力と、市職員をはじめとする多くの皆さんの努力の結果として、子どもたちが少しずつ外で活動できるような状況になってきたことについては、われわれも喜んでおりますし、市外に避難されている市民にも大きな励みになることと思っております。

除染が進まないことに対するいら立ち等もあることは存じております。中間貯蔵施設の設置に国が積極的に責任を持って設置されると同時に、南相馬市も除染を放射線の高い特定避難勧奨地点を含む地域から進めてまいります。皆さんのご協力を改めてお願い申し上げます。

皆さんが南相馬市で事業再開するにあたって、旧警戒区域の皆さんが仮設店舗、仮設工場、そして今回はまた仮設のホテル等の建設についても、中小機構等の皆さんのご支援があって実現してまいりました。

東北電力原町火力発電所の復旧についても、1日4500人を超える作業員が集中して復旧に努力しておられます。

このような形で、当初20キロ、30キロ、そして30キロ圏外と分断された南相馬市も、少しずつ復興に向けて確実に前進しているものと確信しております。

皆さんとともに、この南相馬市が昔のように元通り住みやすい環境を取り戻すべく努力してまいりますので、改めて市民の皆さんのご協力を心からお願い申し上げます。

仮設住宅等で不自由な生活をしている皆さんにも十分に健康に留意をされて、自分たちがこの南相馬市に生まれ育った誇りをしっかり持ち続けていただいて、南相馬市の復興にご協力いただけますよう改めてお願いを申し上げますとともに、南相馬市長としてこの復旧に向けて誠心誠意努力していくことを皆さんにお誓い申し上げながら挨拶にかえさせていただきます。

一緒にがんばっていきましょう。ありがとうございました。

平成24年8月28日

南相馬市長 **桜井勝延**

※おことわり

このメッセージは、ホームページの動画から文字起こしたものを編集して掲載いたしました。

## 居住制限区域における例外的な事業継続・再開の運用について

9月11日HP更新

平成24年6月18日付けで、国の原子力被災者生活支援チームおよび原子力災害現地対策本部(以下「国」という。)において、「居住制限区域における例外的な事業継続・再開について」(以下「本方針」という。)を定め、同年7月1日から施行されました。

今回の主な見直し内容は、市町村が、居住制限区域において事業継続・再開を希望する事業者について、以下の要件を満たし早急に事業再開を認める必要があると判断した場合には、国が確認した上で、例外的に事業再開ができるようになった点です。

市としては、本方針に基づき、適宜、国との協議・確認を踏まえたうえで、以下の事業継続・再開を認める要件についての可否を判断します。

なお、今後、市内事業者等が「居住制限区域」で事業継続・再開するにあたっての留意事項および基本的な事務手続き等については、次のとおりとなります。

### 事業継続・再開を認める要件について

- 事業所付近の平均空間線量率が毎時3.8マイクロシーベルトを大きく超えないこと。(原則屋内における作業を基本とし、屋外での作業は可能な限り少なくするように努める。)
- 居住制限区域における事業活動が国際放射線防護委員会(ICRP)の正当化の原則(被ばくによる損害を上回る公益性や必要性が求められる)に照らし、許容できる範囲であること。
- 以下の2つの要件のうち、いずれかを満たすこと。
  - 地域の経済基盤となる雇用の維持・創出に不可欠な事業  
(例)主に製造業を想定。病院、福祉施設、飲食業、小売店(コンビニ、スーパー)など、居住者を対象とした事業・サービスの再開を除く。
  - 復興、復旧作業に付随して必要となる事業  
(例)金融機関(郵便局・農協の金融サービスを含む。)、ガソリンスタンド、廃棄物処理などを想定。ただし、除染、公的インフラの復旧(道路、電気、ガス、水道、通信等)、防災・防犯は、公益目的のための立入りの一環であるため、例外的な事業再開の許可は不要。

### 事業継続・再開に伴う留意事項について

事業者は、以下の事項および「※東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則(平成23年厚生労働省令第152号)」、「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」および「特定線量下業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」(以下「除染電離則等」という。)を遵守し、事業を継続・再開すること。

- 従業員が受ける放射線量を最小限とするための適切な労働環境を維持する。
- 従業員は自動車にて通勤させる。
- 屋外での作業が可能な限り少なくなるよう、業務を実施させる。
- 土埃や砂埃が多い時には、窓を閉める。
- 居住制限区域での滞在時間を可能な限り短縮する。

次ページへ続きます 

※ 除染電離則等の詳細については、以下のお問い合わせ先にご連絡ください。

- 福島県労働局 TEL 024-536-4600
- 労働基準監督署相馬 TEL 0244-36-4175

## 事業継続・再開のための事務手続きについて

- 事業者が、市に居住制限区域における例外的な事業継続・再開の確認依頼書(様式についてはホームページをご覧ください)を提出してください。  
※提出前に、内容等につき市の窓口担当と協議してください。
- 確認依頼書に基づき、市が意見を付した上で国に事業継続・再開に係る可否の確認を求めます。
- 国からの確認結果を、市が事業者に通知します。  
※なお、事業者による従業員の受ける放射線量の管理に不適切な点があった場合には、必要に応じて、国が本方針に基づき、事業者に対し報告徴収、立入調査、管理体制改善指示及び事業停止指示を行うとされています。

### 問い合わせ

- 市との事前協議、事業継続・再開確認依頼書に関すること  
経済部 商工労政課 企業支援係・商業振興係  
TEL 0244-24-5358  
FAX 0244-23-2511  
E-mail kikaku@city.minamisoma.lg.jp
- 避難指示区域の見直しに関すること  
復興企画部 危機管理課  
TEL 0244-24-5232  
FAX 0244-23-2511  
E-mail kikikanri@city.minamisoma.lg.jp



## 浪江町からのお知らせ

## 二本松市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果(9月3日測定)

9月4日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:  $\mu$  Sv/h)

測定地	6/4 晴	6/18 晴	7/2 曇	7/17 曇	7/30 晴	8/20 晴	9/3 晴
郭内公園仮設住宅 北出入り口	0.35	0.35	0.34	0.34	0.35	0.34	0.35
塩沢農村広場仮設住宅 集会所脇ポスト前	0.23	0.20	0.20	0.20	0.19	0.19	0.19
安達運動場仮設住宅 集会所A	0.35	0.36	0.33	0.32	0.33	0.31	0.33
安達運動場仮設住宅 集会所B	0.26	0.21	0.21	0.25	0.25	0.26	0.25
浪江小学校(旧下川崎小) モニタリングポスト	0.29	0.28	0.27	0.28	0.30	0.28	0.27
浪江中学校(旧針道小) モニタリングポスト	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.23	0.24
建設技術学院跡仮設住宅 談話室掲示板前	0.24	0.26	0.23	0.22	0.22	0.23	0.23
大平農村広場仮設住宅 談話室駐輪場脇	0.28	0.24	0.24	0.24	0.23	0.24	0.23
杉内多目的運動広場仮設住宅 F1西側	0.21	0.19	0.18	0.18	0.19	0.18	0.18
杉内多目的運動広場仮設住宅 集会所1掲示板前	0.19	0.21	0.21	0.19	0.21	0.18	0.22
旧平石小学校仮設住宅 集会所掲示板前	0.20	0.22	0.20	0.20	0.20	0.21	0.21
杉田農村広場仮設住宅 住宅花壇前	0.37	0.38	0.37	0.38	0.36	0.37	0.34
杉田住民センター仮設住宅 談話室西側	0.26	0.26	0.25	0.26	0.24	0.26	0.25
永田農村広場仮設住宅 集会所掲示板前	0.13	0.11	0.11	0.12	0.10	0.12	0.10
岳下住民センター仮設住宅 談話室脇	0.32	0.32	0.32	0.33	0.29	0.31	0.30

## 本宮市の仮設住宅の空間放射線量測定結果(9月4日測定)

9月5日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:  $\mu$  Sv/h)

測定地	5/22 曇/雨	6/5 晴	6/19 雨	7/3 晴	7/18 曇	7/31 晴	8/21 晴	9/4 晴
恵向公園仮設住宅集会所(恵向公園)	0.22	0.24	0.26	0.27	0.24	0.23	0.23	0.21
恵向公園仮設住宅談話室(恵向公園)	0.36	0.35	0.33	0.29	0.28	0.30	0.28	0.29
高木仮設住宅集会所 (本宮運動公園みんなの原っぱ)	0.33	0.30	0.30	0.30	0.33	0.31	0.31	0.29
小田部仮設住宅集会所 (白沢総合支所)	0.22	0.20	0.21	0.20	0.21	0.20	0.21	0.20
石神第一仮設住宅掲示板西 (しらすわグリーンパーク駐車場)	0.30	0.28	0.31	0.27	0.28	0.27	0.28	0.28
石神第二仮設住宅集会所 (しらすわグリーンパークサッカー場)	0.28	0.30	0.29	0.29	0.31	0.28	0.30	0.28
和田石上仮設住宅談話室西 (白沢老人福祉センター)	0.20	0.20	0.18	0.17	0.19	0.17	0.17	0.16
栗木平仮設住宅 (カルチャーセンター駐車場)	0.22	0.20	0.21	0.22	0.21	0.20	0.21	0.20

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係

TEL 0243-62-0123

## 桑折町、福島市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果(9月5日測定)

9月5日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位:  $\mu$  Sv/h)

測定地	5/23 晴	6/6 曇	6/20 晴	7/4 晴	7/19 晴	8/1 晴	8/22 晴	9/5 晴
桑折駅前仮設住宅(第一集会所)	0.10	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
桑折駅前仮設住宅(第二集会所)	0.11	0.11	0.10	0.11	0.11	0.10	0.11	0.10
桑折駅前仮設住宅(第三集会所)	0.16	0.19	0.14	0.15	0.14	0.14	0.14	0.13
宮代第二仮設住宅	0.18	0.19	0.18	0.17	0.18	0.18	0.19	0.17
宮代第一仮設住宅(集会所)	0.23	0.21	0.20	0.21	0.21	0.20	0.21	0.21
北幹線第一仮設住宅(北集会所)	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.12	0.10
北幹線第一仮設住宅(南集会所)	0.14	0.14	0.13	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12
笹谷東部仮設住宅(東集会所)	0.17	0.19	0.14	0.13	0.16	0.16	0.16	0.14
笹谷東部仮設住宅(西集会所)	0.23	0.23	0.21	0.21	0.22	0.21	0.22	0.21
南矢野目仮設住宅(北集会所)	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10
南矢野目仮設住宅(南集会所)	0.10	0.10	0.11	0.10	0.09	0.10	0.09	0.09
森合仮設住宅(集会所)	0.32	0.39	0.35	0.30	0.35	0.32	0.34	0.34
しのぶ台仮設住宅(中央)	0.09	0.11	0.10	0.10	0.11	0.10	0.10	0.10
旧佐原小学校仮設住宅(中央)	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係

TEL 0243-62-0123

## 被災ローン減免制度のお知らせ

9月10日HP更新

新しい生活を立て直すとき、震災前からのローンの支払いは重い負担です。

義援金や支援金を使ってしまうと、新しいローンの頭金づくりに苦勞してしまったり、仮設住宅を出たあとの家賃が支払えなくなってしまうかもしれません。

被災者ローン減免制度(私的整理ガイドライン)は新しい生活を踏み出すために生まれたしくみです。

制度の詳しい説明や、利用するかどうかについて、弁護士に無料で個別に相談をすることができます(震災相談)。

まずは、お気軽に弁護士会にお問い合わせください。

問い合わせ

福島県弁護士会無料電話相談(平日14時~16時まで)

TEL 024-534-1211

024-925-6511

0242-27-2522

0246-25-0455

## 高校生対象給付型奨学金「まなべる基金」

9月7日HP更新

東日本大震災復興支援財団では、高校生活を応援する高校生対象給付型奨学金「まなべる基金」を設立し、奨学生を募集しています。

### 「まなべる基金」の特徴

- 東北の高校生を支援します
- 卒業するまで見守ります
- 奨学金の返還は必要ありません

### 応募資格

次の要件すべてを満たしていることが必要です。

- 平成4年4月以降に生まれた方
- 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県の高等学校等または中学校に在籍していた方
- 平成25年4月1日時点で高校生であることが見込まれる方
- 東日本大震災発生時に生計を支える方が岩手県・宮城県・福島県に居住していた方
- 東日本大震災により家庭が経済的に困窮し、進学・就学が困難な方
- 平成24年9月現在、他の給付型奨学金を受給していない方
- 希望を持った高校生活を送る意欲のある方

### 奨学金の金額

月額20,000円(返済不要)

※4年制の定時制、通信制の場合は月額15,000円

### 給付期間

平成25年4月分から高校卒業までの最長3年間

(4年制の定時制、通信制の場合は最長4年間)

修業の途中から給付するときは、残りの最短修業年限を限度とします。

### 募集人数

750名程度

※応募者の経済状況や課題作文等をもとに選定を行います。

### 応募書類

応募書類は東日本大震災復興支援財団ホームページからダウンロードできます。

- (1)「まなべる基金」奨学金願書
  - (2)課題作文
  - (3)被災証明書または被災証明書(コピー可)
  - (4)平成23年および平成24年の所得証明書(コピー可)
- ※世帯全員分の所得証明書を送付してください。(所得がない場合も送付してください。)

※ダウンロードできない場合は、  
manaberukikin@minnade-ganbaro.jpまでご連絡ください。

次ページへ続きます 

### 応募方法

応募書類を現在所属する中学校または高校等に提出してください。

### 応募締め切り

平成24年10月5日(金)必着(財団への必着期限)

### 現在中学3年生への支給条件

平成25年4月に高校等に入学を希望している中学3年生は、高校等に入学後、高校等からの在学証明を提出してください。その在学証明を奨学金支給の条件とします。

### 主催

公益財団法人 東日本大震災復興支援財団  
(まなべる基金担当)  
〒105-0021 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

問い合わせ

公益財団法人 東日本大震災復興支援財団  
TEL 0120-957-802 (平日13:00~17:00)

## 浪江町社会福祉協議会 臨時職員の募集

9月7日HP更新

生活支援相談員(臨時職員)の採用試験を行います。

### 受付期間

平成24年9月10日(月)~25日(火)午前8時30分~午後5時  
※郵送は9月25日(火)必着

### 採用職種、採用予定人数、受験資格等

職種	種別	採用人員	受験資格
生活支援相談員	一般	4名程度	・高等学校卒業または同程度の学力を有する方
	有資格者		・福祉関係の資格を有する方
	看護師		・看護師または准看護師免許を有する方

※上記資格の他、普通自動車運転免許(オートマ限定可)を有する方。または採用までに取得可能な方。

詳細はホームページをご覧ください。

問い合わせ

社会福祉法人 浪江町社会福祉協議会採用担当  
TEL 0243-62-0877

## 浪江町役場二本松事務所移転のお知らせ

9月6日HP更新

浪江町役場二本松事務所として借用している福島県男女共生センターの施設借用期間満了に伴い、**10月1日から**二本松市平石高田第二工業団地内の仮設庁舎へと事務所を移転します。

引っ越し作業のため、9月29日(土)～30日(日)は完全閉庁となり、通常の日直業務とは異なります。ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

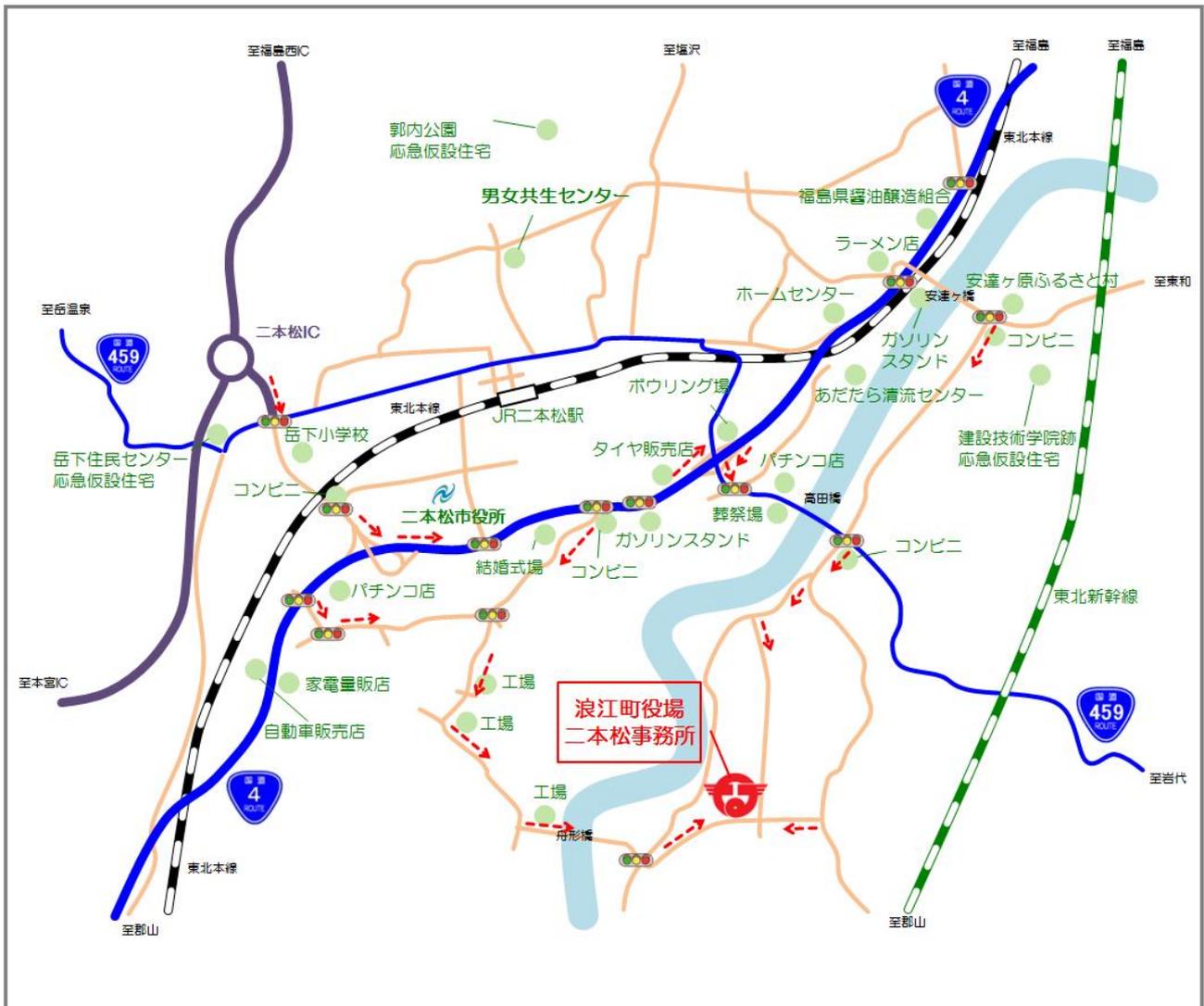
※9月29日(土)は、電話のつながらない時間帯があります。

## 新事務所 所在地

二本松市北トロミ573番地  
(二本松市平石高田第二工業団地内)

**TEL 0243-62-0123**

※電話番号の変更はありません。





## 双葉町からのお知らせ

## 応急仮設住宅等の環境放射線量率簡易測定結果について

9月7日HP更新

福島県内応急仮設住宅等の環境放射線量率の測定結果について、お知らせいたします。

【測定日：平成24年9月4日（火）】

測定箇所	各集会所提示板前 簡易測定値(μSv/h)		敷地内高線量地点 簡易測定値(μSv/h)	
	地上5cm 測定値	地上1m 測定値	地上5cm 測定値	地上1m 測定値
福島市：北幹線第二応急仮設住宅	0.251	0.250	0.649	0.482
福島市：さくら応急仮設住宅	0.145	0.119	0.169	0.142
郡山市：富田応急仮設住宅	0.442	0.442	0.498	0.517
郡山市：喜久田応急仮設住宅	0.155	0.131	0.263	0.352
郡山市：日和田応急仮設住宅	0.254	0.325	1.714	0.931
白河市：郭内応急仮設住宅	0.161	0.142	0.318	0.286
会津若松市：城前応急仮設住宅	0.101	0.092	0.121	0.134
猪苗代町：上川原応急仮設住宅	0.095	0.087	0.095	0.091
いわき市：南台応急仮設住宅	0.051	0.056	0.076	0.083
つくば市：つくば連絡所	0.158	0.142	0.181	0.175

問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課

TEL 0480-73-6880(代)

## 双葉町の幼稚園、小・中学校児童生徒の避難先について【9/1現在】

9月7日HP更新

平成24年9月1日現在の双葉町の幼稚園、小・中学校の児童生徒の避難先をまとめました。夏休み中に福島県外から福島県内へ、福島県内ではいわき市への異動が数件見られました。県外の避難先は22都道府県および海外へと広範囲に渡って避難しています。

■ 福島県内外の幼稚園、小・中学校児童生徒数(H24.9.1現在)

- ・福島県内…295名(44%)
- ・福島県外…377名(56%)

■ 転出者数(H24.9.1現在)

- ・3歳児から中学3年生まで…69名

問い合わせ

双葉町教育委員会

TEL 0480-73-6843

## 一時立入り[五巡目]のお知らせ【更新】

9月11日HP更新

\*立入り日の日程(10/13)が追加されました。(予備日の日程が決まりました。)

【一時立入り受付コールセンター】  
**☎0120-234-530**  
 ※受付時間…午前8時～午後9時(祝・休日含む)

※現在の受付予約状況はこちらの専用ホームページより確認できます。

<http://www.ichijitachiiri.com>

## 双葉町におけるスケジュール(予定)

【自家用車等による立入り】

■「道の駅ならば」(楡葉町)を中継基地とした立入り

立入り日	世帯数
9月15日(土)	150世帯
9月22日(土)	350世帯
10月 4日(木)	150世帯
10月 7日(日)	100世帯

■「浪江幾世橋」(浪江町)を中継基地とした立入り

立入り日	世帯数
9月15日(土)	200世帯
10月 4日(木)	150世帯
10月13日(土)	50世帯

■「毛萱・波倉スクリーニング場」(楡葉町)を中継基地とした立入り

立入り日	世帯数
10月13日(土)	200世帯

※最初の受け付けは「道の駅ならば」で行いますが、お帰りの際は「毛萱・波倉スクリーニング場」でスクリーニングを受け、防護服・線量計等を返却いただくことになります。  
 (「道の駅ならば」に立ち寄る必要はありません。)

※追加された10月13日(土)は、最初の受け付け、お帰りの際のスクリーニングともに「毛萱・波倉スクリーニング場」で行います。

【バスによる立入り】

■「道の駅ならば」(楡葉町)を中継基地とした立入り

立入り日	世帯数
9月29日(土) 9月30日(日)	各50世帯

問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課一時立入り担当

TEL 0480-73-6925

双葉町民の避難状況

9月5日HP更新

【平成24年9月4日現在】

所 在	人 数
◆福島県内に避難されている方	3,629人
◆福島県外に避難されている方	3,343人

\*旧埼玉県立騎西高校・・・205人

都道府県別避難状況

	都道府県	人数		都道府県	人数		都道府県	人数		都道府県	人数
1	北海道	16人	13	東京都	385人	25	滋賀県	1人	37	香川県	-人
2	青森県	17人	14	神奈川県	224人	26	京都府	12人	38	愛媛県	4人
3	岩手県	12人	15	新潟県	240人	27	大阪府	5人	39	高知県	-人
4	宮城県	163人	16	富山県	27人	28	兵庫県	6人	40	福岡県	12人
5	秋田県	18人	17	石川県	12人	29	奈良県	5人	41	佐賀県	3人
6	山形県	57人	18	福井県	9人	30	和歌山県	-人	42	長崎県	6人
7	福島県	3,629人	19	山梨県	13人	31	鳥取県	-人	43	熊本県	5人
8	茨城県	369人	20	長野県	13人	32	島根県	17人	44	大分県	8人
9	栃木県	157人	21	岐阜県	10人	33	岡山県	2人	45	宮崎県	-人
10	群馬県	54人	22	静岡県	33人	34	広島県	3人	46	鹿児島県	14人
11	埼玉県	1,160人	23	愛知県	13人	35	山口県	-人	47	沖縄県	8人
12	千葉県	208人	24	三重県	-人	36	徳島県	1人		計	6,951人

\*所在不明(情報有り)、海外:21人 \*震災時に生活実態なし:3人

\*死亡・行方不明:165人(うち災害関連死亡者(8/24現在):92人、行方不明者:1人)

福島県内市町村別避難状況

	市町村	人数		市町村	人数		市町村	人数		市町村	人数
1	福島市	467人	15	国見町	-人	29	湯川村	-人	43	石川町	4人
2	会津若松市	120人	16	川俣町	3人	30	柳津町	-人	44	玉川村	-人
3	郡山市	710人	17	大玉村	5人	31	三島町	-人	45	平田村	5人
4	いわき市	1,353人	18	鏡石町	9人	32	金山町	-人	46	浅川町	-人
5	白河市	262人	19	天栄村	3人	33	昭和村	-人	47	古殿町	-人
6	須賀川市	52人	20	下郷町	7人	34	会津美里町	18人	48	三春町	17人
7	喜多方市	24人	21	桧枝岐村	-人	35	西郷村	38人	49	小野町	6人
8	相馬市	45人	22	只見町	-人	36	泉崎村	2人	50	広野町	6人
9	二本松市	51人	23	南会津町	15人	37	中島村	-人	53	川内村	1人
10	田村市	32人	24	北塩原村	-人	38	矢吹町	24人	58	新地町	12人
11	南相馬市	138人	25	西会津町	-人	39	棚倉町	20人			
12	伊達市	19人	26	磐梯町	-人	40	矢祭町	6人		計	3,629人
13	本宮市	58人	27	猪苗代町	37人	41	塙町	34人			
14	桑折町	6人	28	会津坂下町	20人	42	鮫川村	-人			

次ページへ続きます ▶

## 安否確認について

町民の安否確認等については、下記へお問い合わせください。

### 【お願い】

お問い合わせは、できるだけFAXまたはEメールにてお願いします。

また、安否確認等のお問い合わせをEメールでいただいておりますが、返信不能となる場合があります。

受信端末においてメール受信の制限をされている方は、[town.futaba.fukushima.jp]をドメイン指定受信の設定をお願いいたします。

### 問い合わせ

双葉町総合受付コールセンター

TEL 0120-455-770

FAX 0480-73-6926

E-mail [saitama@town.futaba.fukushima.jp](mailto:saitama@town.futaba.fukushima.jp)

## 高校生対象給付型奨学金「まなべる基金」第2期奨学生募集について

9月10日HP更新

公益財団法人東日本大震災復興支援財団では、震災により進学が困難となった中学生および修学が困難となった高校生に対して給付型奨学生の募集を行っています。

**内容については、「浪江町からのお知らせ」の10～11ページ  
[「高校生対象給付型奨学金「まなべる基金」]をご覧ください。**

### 問い合わせ

公益財団法人 東日本大震災復興支援財団

TEL 0120-957-802 (平日13:00～17:00)

※上記の方法により応募できない方は、

双葉町教育委員会(TEL 0480-73-6843)までお問い合わせください。



## 大熊町からのお知らせ

### 「住民意向調査」にご協力ください

9月7日HP更新

大熊町の住民を対象とした原発事故による避難者等に対する住民意向調査が、大熊町、福島県および復興庁の共催で開始されました。

なお、住民意向調査は、8月に実施した葛尾村に続き2団体目となります。

#### 実施概要

##### ■実施主体

大熊町、福島県および復興庁

##### ■調査対象

全世帯主(約5,400世帯)

##### ■調査方法

郵送によるアンケート方式

##### ■実施期間

平成24年9月7日～9月24日

##### ■主な調査項目

- 現在の状況
  - ・避難先の居住形態
  - ・雇用の状況
  - ・避難生活で困っていること(医療、介護・福祉、教育等)
- 将来の意向
  - ・帰還の意思の有無
  - ・今後の居住地、居住形態の希望
  - ・「町外コミュニティ」への居住意思の有無
  - ・「町外コミュニティ」への移転に当たって優先する事項
  - ・「町外コミュニティ」において望む行政サービス、施設等
  - ・移転先での支援の要望 など

##### ■結果の公表

10月中を目途に公表予定

※今回の調査票については、特に町外コミュニティに焦点を当てた内容としています。

問い合わせ

復興庁「住民意向調査」お問い合わせセンター

TEL 0120-504-570

※設置期間:9月10日(月)～10月5日(金) 平日10時～17時

## 第一次大熊町復興計画(案)最終取りまとめを提出しました

9月6日HP更新

大熊町復興計画策定検討委員会が9月6日、渡辺町長に「第一次大熊町復興計画(案)最終取りまとめ」を提出しました。

この最終取りまとめは、今年3月に提出した「第一次大熊町復興計画(素案)」に、5月に実施した町民アンケートの結果を反映させています。

特に「短期的取り組み(直近の課題)」と「中期に向けた取り組み(町外拠点設置まで)」を中心に検討を重ね作成されています。

菅原祐樹委員長は「ふるさとを思う私たち町民の思い、願いを一刻も早く実現していきましょう」と手渡し、渡辺町長は「真摯に受け止め、一日も早い大熊町の復興を目指します。9月議会に提案し、承認を得て、復興の指針としていきます」と計画(案)を受け取りました。

この計画(案)は今後、9月11～21日に開かれる第3回大熊町議会定例会に提案されます。議会に承認され、正式な復興計画となり次第、町民の皆様にお知らせします。



問い合わせ

大熊町役場 会津若松出張所 企画調整課

TEL 0120-26-3844(代)

## 福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

9月11日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率( $\mu$ Sv/h)								線量計
			7/12	7/19	7/25	8/1	8/8	8/15	8/28	9/4	
23	夫沢	西北西約2.5km	15.2	15.8	14.1	14.1	14.3	15.4	14.5	14.4	NaI
25	野上	西約14km	2.2	2.2	2.5	2.4	2.1	2.0	2.2	2.2	NaI
26	野上	西約11km	2.5	2.4	2.5	2.6	2.3	2.5	2.5	2.4	NaI
29	夫沢	西約2.5km	40.0	40.3	39.0	38.5	38.6	36.8	39.0	39.2	IC
30	夫沢	西約2.5km	20.8	20.9	19.7	19.5	18.7	20.2	18.6	19.8	NaI
34	大川原	西南西約8km	2.3	2.4	2.6	2.8	2.8	2.8	2.6	2.6	NaI
35	野上	西南西約7km	8.6	8.8	9.6	10.3	9.9	10.1	9.8	9.5	NaI
36	下野上	西南西約5km	5.5	5.6	5.6	6.0	6.2	5.8	5.3	5.3	NaI
37	夫沢	西南西約3km	50.7	52.7	48.3	48.4	49.8	49.5	49.4	51.1	IC
38	小入野	西南西約3.5km	6.7	6.9	6.8	6.8	6.2	6.2	6.1	6.0	NaI
47	熊川	南南西約4km	22.6	25.4	24.8	24.6	25.2	22.7	25.1	24.5	IC
50	熊川	南約4km	12.7	14.1	15.4	15.4	15.1	14.7	14.5	15.0	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

文部科学省 原子力災害対策支援本部 加藤

TEL 03-5253-4111 内線4604、4605



## いわき市からのお知らせ

## 水道水の放射性物質の測定結果について

9月5日HP更新

現在、いわき市の水道水の放射性物質の測定は、国の原子力災害現地対策本部の方針により、福島県が策定した「飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、浄水場の給水栓(水道蛇口)から採水した水道水について、市内8箇所を週に4回(日、火、木、土曜日採取)、その他簡易水道3箇所を週に1回(火曜日採取)、水道局水質管理センターで検査を行っております。

平成24年9月5日に実施した市内11箇所の水道水の放射性物質の測定結果はすべて不検出となっており、1歳未満の乳児を含めすべての方に飲んでいただいて問題ありません。

(単位:ベクレル/kg)

採水場所	採水日時	放射性ヨウ素 (ヨウ素131)	放射性セシウム	
			セシウム134	セシウム137
①平浄水場	9/4 17:00	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
②上野原浄水場	9/4 14:10	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
③泉浄水場	9/4 17:00	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
④山玉浄水場	9/4 17:00	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑤法田第二ポンプ場	9/4 16:00	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑥川前浄水場(川前簡水)	9/4 15:00	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑦入遠野浄水場(遠野簡水)	9/4 10:00	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑧旅人浄水場(田人簡水)	9/4 15:30	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑨上遠野浄水場(遠野簡水)	9/4 11:10	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑩鷹ノ巣浄水場(遠野簡水)	9/4 9:20	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑪根岸浄水場(遠野簡水)	9/4 10:50	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)

(注) 測定結果が数値で表せない場合、「ND(Not Detectable)検出せず」と表記しています。

検出下限値は、測定機器や測定時間等によっても違ってきますが、現在の検査状況では1ベクレル/kgです。

[放射性物質に関する水道水の基準]

厚生労働省通知「水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について」  
水道水中の放射性物質に係る管理目標値 放射性セシウム 10ベクレル/kg 以下

問い合わせ

水道局水質管理センター

TEL 0246-22-2419



## 福島市からのお知らせ

## ホールボディカウンタによる内部被ばく検査の結果をお知らせします

9月6日HP更新

市では、より一層市民のみなさんに安心していただくために、また、今後の健康管理を目的として、平成23年12月よりホールボディカウンタによる内部被ばく検査を進めています。そこで、これまでの検査の進捗率(進み具合)と結果の概要をお知らせします。

## 検査の進捗率(平成24年7月末現在)

	区分	検査対象者数 (人)	申込者数 (人)	検査済数 (人)	検査率 (パーセント)
1	妊婦	2,314	542	448	19.36
2	0歳から3歳児の親	9,650	5,217	3,951	40.94
3	4歳から6歳	7,724	6,256	5,849	75.73
4	小学生	17,228	4,063	3,950	22.93
5	中学生	8,823	4,118	2,624	29.74
6	高校生	9,211	228	227	2.46
	小計	54,950	20,424	17,049	31.03
7	19歳から39歳	70,218	—	—	—
8	40歳以上	167,072	—	—	—
	小計	237,290	—	—	—
	計	292,240	20,424	17,049	5.83

※検査対象者数は、平成23年3月12日現在

※全体では、ひらた中央病院の検査者865人を加えると17,914人(6.13パーセント)が検査済総数となります。

なお、県が平成25年度末までに終了を目指している18歳以下の検査率については、対象者54,950人中、ひらた中央病院の検査者425人を加えると17,474人(31.80パーセント)が検査済総数となります。

## 検査結果の概要

## ● 検査結果

**預託実効線量 1ミリシーベルト未満…17,914人(全員)**

※預託実効線量…成人では50年間、子供では70歳までに体内から受けると思われる内部被ばく線量

## ● 市健康管理検討委員会による見解

**「健康に影響を与えるような数値ではない」**

※健康管理検討委員会…市医師会や市放射能対策アドバイザーなどで構成する委員会

問い合わせ

放射線健康管理室

TEL 024-525-7681



## 郡山市からのお知らせ

### 建物調査を伴う「り災証明」の受け付けを終了します

9月10日HP更新

東日本大震災の発生から1年半以上経過し、建物の被害状況の確認が困難であることから、建物調査を伴う「り災証明」の受付(再調査を含む。)を終了いたします。

**受付終了期日 平成24年9月28日(金)**

なお、すでに「り災の判定を受けている方」への証明書の再発行は引き続き行います。

り災証明 受付・発行 窓口		
窓 口	所 在	電話番号
消防防災課	郡山市朝日一丁目23番7号 (郡山市役所分庁舎5階)	024-924-2161
安積行政センター	安積一丁目38	024-945-0331
三穂田行政センター	三穂田町富岡字鹿ノ崎11-1	024-954-2111
逢瀬行政センター	逢瀬町多田野字南原3	024-957-3000
片平行政センター	片平町字町南7-2	024-951-5080
喜久田行政センター	喜久田町堀之内字下河原1	024-959-2003
日和田行政センター	日和田町字広野入5-1	024-958-2111
富久山行政センター	富久山町福原字泉崎181-1	024-932-6080
湖南行政センター	湖南町福良字家老9381-1	024-983-2111
熱海行政センター	熱海町熱海一丁目1	024-984-3101
田村行政センター	田村町岩作字穂多礼72	024-955-3101
西田行政センター	西田町三町目字桜内259	024-972-2111
中田行政センター	中田町下枝字大平358	024-973-2111

※ 再調査(9月28日受付終了)およびり災証明書の再発行は、最初にり災証明書の申請をされた場所(「開成山球場」、「ミュージカルがくと館」)で申請された方は、消防防災課でのみ行います。

問い合わせ

総務部 消防防災課

TEL 024-924-2161



## 福島県からのお知らせ

## 県民の皆さんへ(知事メッセージ)

9月7日HP更新

東日本大震災から1年半となります。

多くの尊い命を奪った地震、津波、本県全体を大きな混乱に陥れた原発事故、それに伴う深刻な風評。今も、県民の皆さんは様々な困難に直面しております。

双葉郡の皆さんを始め避難生活を余儀なくされている方々、そして豪雨災害の被災地も含め全県民の皆さんのこれまでの御努力、御協力に深く感謝を申し上げます。



今年度に入り、5つの市町村で避難指示区域の見直しが行われ、また、避難者の皆さんに対する損害賠償の方針もようやく定められました。

さらに、広野町の小中学校が元の校舎で授業を再開した、川内村では2年ぶりに村内で野球大会や成人式が開催された、このような明るい話題も届いており、ふるさと帰還、生活再建の条件整備が、少しずつではありますが目に見えて進んできております。

県内全体を見渡しても、大半の事業所活動が元の水準に近づき、観光客数や農産物価格の回復、漁業の再開・試験販売の開始など、復興への動きが着実に広がってきており、県民の皆さんとともに積み重ねてきた努力の成果が現れていると考えております。

しかしその一方で、避難者の方々の本格的な帰還に向けては、住居の確保と生活環境の整備、特に除染の推進、インフラ復旧、医療・福祉・教育の確保など、まだまだ課題が山積しているのが実情であります。

昨日、避難者帰還、生活拠点整備を促進するため、新たなプロジェクトチームを設置いたしました。また、本日発表する補正予算も、迅速な事業の実施を念頭に置いて編成作業を進めました。

これを機に、被災者への対応を最優先とした復旧・復興対策を更に加速してまいります。

今年の高등학교野球大会県大会での「生まれ育った福島を愛する心は、決して失われることはありません」という選手代表の言葉に、多くの方が胸を熱くいたしました。

こうした若者を大切に育て、こうした若者の思いを守り続けていくことこそ、私たちの務めです。この強い決意を持って引き続き本県の復旧・復興に邁進してまいります。

県民の皆さんの御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

平成24年9月7日

福島県知事 佐藤 雄平

# ～三条マルシェ～ ごった市@ホコテン

と き 9月23日(日) 午前9時～午後4時

ところ 「越後三条鍛冶まつり'12」会場内  
(三条鍛冶道場周辺特設会場)

★シャトルバス

会場周辺は駐車場がございませんので、市役所発・地域振興局発のシャトルバスをご利用ください。



## 三条マルシェの新・缶バッチのデザインを募集します!

～三条マルシェ～ごった市@ホコテンで販売している缶バッチの新しいデザインを、9月の三条マルシェ会場で募集します。

採用された新デザインの缶バッチは10月の三条マルシェで販売され、デザインを考案した方の表彰を予定しております。

- と き 9月23日(日) 午前9時～午後4時
- と ころ 「越後三条鍛冶まつり'12」本部脇テント(三条鍛冶道場周辺特設会場)
- 募集内容 マルシェなどで販売している缶バッチ「三条にゆかりのあるデザイン」
- 応募資格 特にありません。

※応募は9月24日(月)午後5時30分まで、地域経営課で受け付けております。

★応募にあたっては、下記事項をご承諾ください。

- ・ 採用作品に関する一切の権利は三条マルシェ実行委員会に帰属します。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 商品化をする際に、製作可能なデザインに修正する場合があります。



これまでに販売された缶バッチ(一部です)

問い合わせ

三条マルシェ実行委員会事務局(三条市役所 地域経営課内)  
TEL 0256-34-5511 内線747 担当:佐藤

# 磐越自動車道 西会津IC～津川IC間、会津若松IC～会津坂下IC間 夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本会津若松管理事務所は、磐越自動車道西会津IC～津川IC間、会津若松IC～会津坂下IC間において道路補修工事、トンネル設備補修工事などを行うため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

## ■通行止め区間と期間

### 1.西会津IC～津川IC間(上下線)

平成24年9月18日(火)～9月20日(木)の3夜間  
(予備日:平成24年9月21日(金)～9月28日(金))

### 2.会津若松IC～会津坂下IC間(上下線)

平成24年9月24日(月)～9月26日(水)の3夜間  
(予備日:平成24年9月27日(木)～9月28日(金)、11月12日(月)～11月16日(金))

※土曜6時～日曜・祝日は原則として規制を行いません。

## ■通行止め時間

毎夜20時～翌6時まで

## ■迂回路

国道49号

## ■工事内容

道路補修工事、トンネル設備補修工事

## ■乗り継ぎ可能な料金所

### 1.「西会津IC～津川IC」夜間通行止めの場合

(上り線) 流出IC: 三川IC、津川IC

再流入IC: 西会津IC、会津坂下IC、新鶴スマートIC(ETCのみ利用可)、会津若松IC

(下り線) 流出IC: 会津坂下IC、西会津IC

再流入IC: 津川IC、三川IC、安田IC

### 2.「会津若松IC～会津坂下IC」夜間通行止めの場合

(上り線) 流出IC: 西会津IC、会津坂下IC

再流入IC: 会津若松IC、磐梯河東IC、猪苗代磐梯高原IC

(下り線) 流出IC: 磐梯河東IC、会津若松IC

再流入IC: 会津坂下IC、西会津IC、津川IC

※新鶴スマートICは、無料措置対象車は利用できません。

## ■通行止めに伴う乗継料金調整について(無料措置対象車を除く)

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれる方は、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

## ■情報提供

小雨決行としますが、大雨および強風の恐れがある場合は延期します。

なお、夜間通行止めの実施判断につきましては、実施当日の13時に行います。

次ページへ続きます 

# 磐越自動車道 西会津IC～津川IC間、会津若松IC～会津坂下IC間 夜間通行止めの実施について

■原発事故の警戒区域等に居住されていた方・居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けた方の無料措置における通行止め時の取扱い

※ETCレーンを利用した場合、無料にはなりません。

( 目的地が対象ICの場合 )

( 通行止め区間 )

① CのICで、必要な確認書面をご提示いただくとともに、**目的地が対象ICである旨を係員にお申し出ください。**

② AのICで、必要な確認書面をご提示ください。

( 出発地が対象ICの場合 )

( 通行止め区間 )

① BのICで、必要な確認書面をご提示いただくとともに、**目的地までの走行が途切れた旨を係員にお申し出ください。**

② BのICで、**乗継案内書**を発行します。

③ 最終目的地であるDのICで、**乗継案内書**及び必要な確認書面をご提示ください。

乗継案内書 …… AのIC(対象IC)から流入したことを証する書面

(乗継案内書)

東北地方の東海道路の無料措置に関する乗継案内書

0570-024-024

問い合わせ

NEXCO東日本 お客さまセンター

TEL 0570-024-024(ナビダイヤル)(24時間)  
03-5338-7524(PHS、IP電話のお客様)

～東北地方太平洋沖地震 被災保護動物リスト集 福島版～

**この子たちを  
保護しています**



被災保護動物リスト集をつくる会さんより、被災保護動物リスト集（第5便）を提供していただきました。リスト集には、2012年8月上旬頃までの情報を元に、犬・猫約600頭が掲載されています。

皆さんの中でペットをお探しの方は、交流ルームひばりにリスト集を用意してありますので、利用していただきたいと思います。

**犬たち**



**猫たち**



**「交流ルームひばり」内のワックスがけのお知らせ**

9月17日（月）午後からワックスがけを予定していますので、御迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

\*ワックスがけ後のひばり利用は、10分程度で可能とのことですが、多少前後するかもしれません。ご了承ください。

ひばりスタッフ



問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 8:30～18:00 [休館日] 毎週木曜日

## 第5回 食事会のお知らせ

食生活改善推進委員協議会の皆様のご協力で行ってきました食事会を、今回は9月18日（火）に行いま〜す！

これまで参加された方はもちろん、新たに参加したいという方も、皆さんで、作って食べて お話をして、楽しい 一日にしましょう！



こんだて

簡単シュウマイ  
五目きんぴら  
冷汁  
かぼちゃの白玉

### ■ とき・ところ

**9月18日（火）** 総合福祉センター 3階  
調理実習室 9時～（調理）  
会議室 12時～（会食）

■ 参加対象 三条市に避難されている方（会食のみの参加も大歓迎！）

■ 参加費 一人 500円

■ 募集人数 30人

■ 申込締切 **9月15日（土）**



前の食事会

## 新潟混声合唱団 第42回定期演奏会 ご招待

～二つの世界からのミサ～

新潟混声合唱団の皆さんから、演奏会へのご招待のお話をいただきました。

新潟混声合唱団は約30人で構成され、南相馬市からの避難者の方も参加されているそうです。

お友達や親子で、合唱団の皆さんによる素晴らしい歌声を聴きに行ってみてはいかがでしょうか。

■ とき **9月22日（土/祝）** 開演14：00（開場13：30）

■ ところ 新潟市音楽文化会館ホール

■ 入場料 **無 料（招待チケットが必要です）**

★チケットは、ひばりに用意してあります。  
**9月17日（月/祝）まで**にお申し込みください。



問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 8:30～18:00 [休館日] 毎週木曜日

新潟県避難者交流イベント

# ふるさと絆交流会in長岡市

東日本大震災復興支援協議会主催にて、東日本大震災により新潟県に避難されている皆様へ、広域的に交流会が行われることになりました。「新たな出会い」・「交流の輪の広がり」・「思わぬ再会」などあるかと思われますので、大勢の方の参加をお待ちしています。



詳しくは、先週号のチラシをご覧ください。

■ とき

9月22日(土/祝) 11:00~15:30

★14:30から、南相馬市、大熊町、富岡町の皆さんは「地域会」があります。地元の現状報告などがありますので、ご参加ください。

■ ところ ハイブ長岡 (2階特別展示室)

■ 参加対象 次の市町村に避難されている方  
長岡市、三条市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、燕市、魚沼市、南魚沼市、田上町、出雲崎町、湯沢町、津南町

■ 参加費 無 料

■ 送 迎 あ り

■ 申込締切 9月15日(土)

問い合わせ・申し込み

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 8:30~18:00 [休館日] 毎週木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
大熊町	0120-26-3844	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
本宮市	0243-33-1111	
郡山市	024-924-7101	

三条市に避難している世帯数(2012.9.5現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	43
南相馬市原町区	9
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	2
いわき市	1
福島市	1
本宮市	1
郡山市	12

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511